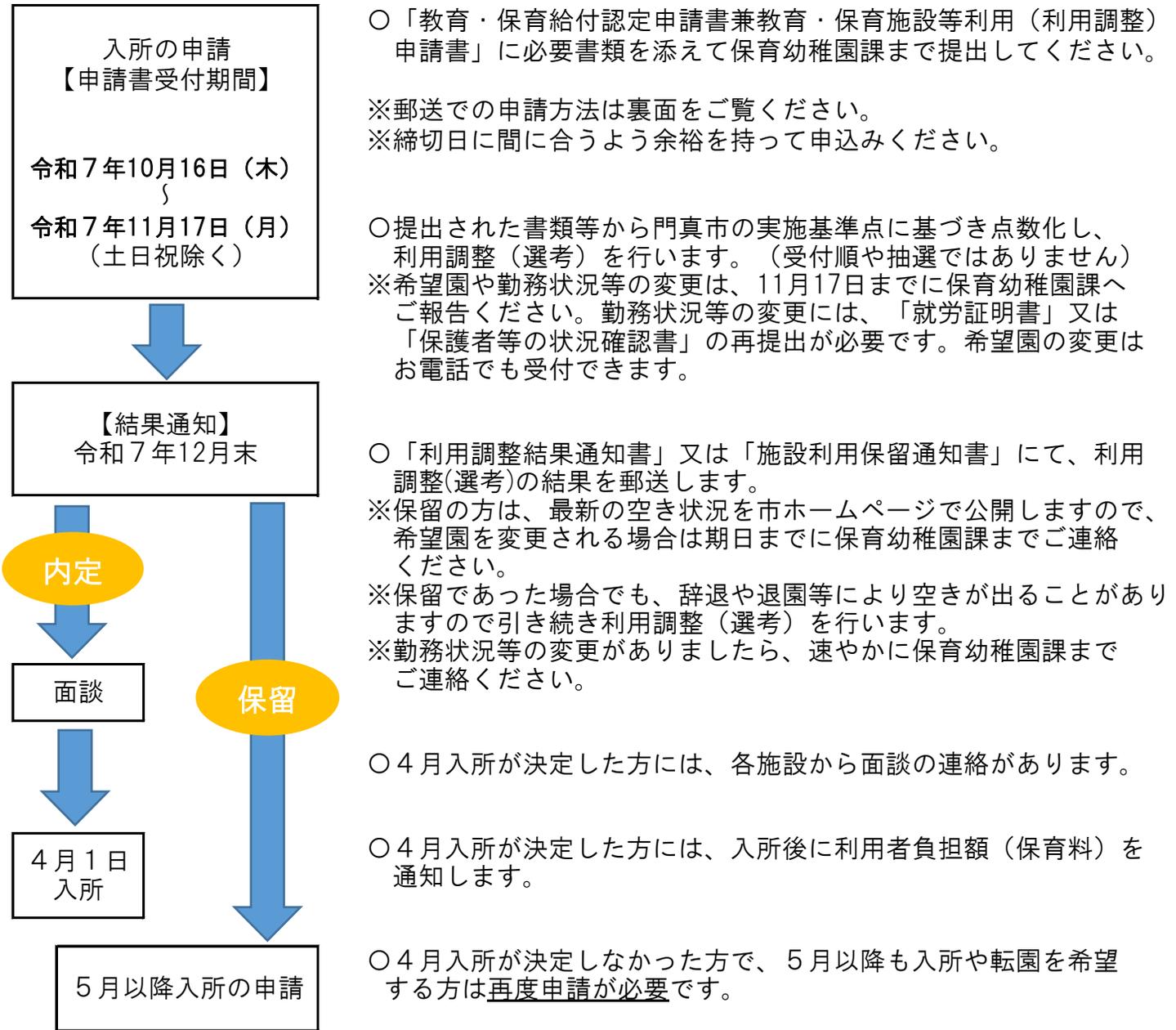


# 令和8年4月入所を希望される方へ

## 《1. 入所までの流れ》



## 《2. 未出生児の4月入所申請について》

4月入所に限り、令和8年1月31日までに出産予定の方でも、申請が可能です。

### 注意事項

- ① 出生前に申請する場合、母子手帳等により出産予定日を確認させていただきます。  
生後2か月を満たす場合でも、各施設で利用月齢が異なりますので、施設によっては申請できない場合があります。

※申請書の児童氏名・生年月日欄の記入方法は、右記のとおりです。

児童氏名欄⇒名字+ベビー（例：門真 ベビー）  
生年月日欄⇒出産予定日

- ② 申請された方は、出産後速やかに氏名、生年月日を保育幼稚園課まで報告してください。
- ③ 出産予定日を大きく経過して出産された場合やお子様の健康状態により、4月の入所ができない可能性がありますのでご了承ください。

（裏面もお読みください。）

### 《3. 申請に関する注意事項》

- ・書類に不備がある場合は受け付けできません。
- ・就労証明書等は、10月以降に証明されたものを添付してください。  
(9月以前の証明日のものは、4月入所の申請には使用できません。)
- ・すでに年度途中の入所申込みをしている方も、新たに申込みが必要です。
- ・育児休業からの復帰を要件に申込まれる方は、4月1日から4月30日までに育児休業を取得している職場(派遣元)に復職していただくことが入所の条件となります。
- ・申請日時点と比較して、入所日時点の点数が下がった場合には、内定取消または退園となる可能性があります。
- ・申請時に市外にお住まいの方でも、4月1日までに門真市に転入される場合は門真市での申請が可能です。必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。
- ・申請期間終了後は、2月末日(2月末日が閉庁日の場合は翌開庁日)まで4月入所の申請は可能です。しかし、入所の優先度が大幅に下がり、希望施設に入所できる可能性が低くなります。また、内定時期も例年3月頃と遅く、長期間お待ちいただくこととなりますので、なるべく申請期間内にお申し込みください。
- ・4月の各園の受け入れ状況については10月中旬頃に門真市ホームページで確認ができます。



←保育所等の情報はこちらからご確認ください。  
(申請に関する情報、施設の空き情報等)

### 《4. 郵送での申請について》

必要な書類や注意事項等、十分にお読みいただき、申込みください。

- ・同封している「保育施設等の利用申請チェックシート」をご確認のうえ、郵送お願いします。
- ・書類に不備がある場合は受け付けできません。再提出や追加書類が必要な場合もあるため、締切に余裕を持って郵送してください。
- ・書類に不備がある場合、保育幼稚園課から電話で連絡いたします。申込書に必ず日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。

#### ◆申込締切

窓口受付と同様、令和7年11月17日(月)(郵送は締切日必着)

#### ◆郵送先

〒571-8585 門真市中町1番1号 門真市役所 保育幼稚園課 宛て

問合せ先  
〒571-8585 門真市中町1番1号  
門真市こども部 保育幼稚園課